

## 会議結果

会議名	令和2年度第2回西尾市立図書館協議会
日 時	令和2年10月16日（金）午後3時～4時
場 所	西尾市立図書館 会議室
出席者	安井会長、尾崎副会長、中村委員、村松委員、浅井委員、齋藤委員、高須委員、鳥山委員、林委員、伊與田委員
市係等出席者	齋藤部次長、原田図書館長、生田主任主査、黒野主任主査
傍聴者	無し

協議会の中で出されたことは以下のとおり。

### 1 あいさつ

安井会長

### 2 議題

#### （1）電子書籍導入について

生田主任主査より、電子書籍導入について説明。

今年度、電子書籍を購入し貸出しを開始する。新型コロナウイルス感染拡大防止で西尾市の図書館は3月から約3か月間臨時休館していた。電子書籍の貸出しができれば、このような休館期間でも、また、人との接触を気にすることもなく読書や情報の提供が行える。コロナ禍でなくとも、開館中に来館が難しいビジネスマン、子育てや介護があり外出しにくい方、図書館までの交通手段のない方、特に西尾市は離島である佐久島があり、簡単に本土へ來ることのできない方などに、電子書籍の貸出しという非来館者サービスが有効になる。加えて電子書籍には、文字の拡大機能や文字の色の反転機能、音声読み上げ機能もあり、高齢者や障害者にも利用しやすいものとなる。

購入する資料としては、文芸書やビジネス書、料理・園芸、子育てといった手に取られやすいもののほか、電子書籍の特性を活かした3Dで見られる百科事典や英語で聞くことができるもの、書き込みのできる問題集やテキストなどの購入も考えている。また、西尾市をはじめとする自治体の出版物、広報や西尾の統計、観光ガイドなども郷土資料としてデジタル化し情報発信ツールとして活用を考えている。電子書籍を貸出しする電子図書館の運用を来年1月中旬に予定しており、当初は7,500点ほどの蔵書とし、継続して1年に1,000冊ほど増やしていく計画である。

費用としては、今年度は10,265,000円。初年度は電子図書館を構築するための初期費用が高額であるということと、電子書籍自体がまだ一般的ではなく紙の本に比べると一冊の単価が高いということもあり高額な費用となる。ただ最初に申し上げたメリット以外にも、図書館側としても、窓口での貸出返却や棚に本を戻す作業が不要、本が傷むことがないため修理が不要、返却督促をする手間が不要といった事務的なことも軽減できるということもある。

現在、全国で100の自治体が導入しており、安城市、豊川市、大府市、一宮、郷土資料だけを公開している豊田市などがある。また、県内でも年度内に導入を検討している館が2、3館あるとのこと。電子書籍の点数が少ないため、利用できるのは西尾市の貸出カードを持っている市内在住者のみに限定する予定である。また電子書籍というのは、今ある紙の本がすべて電子化されているわけではなく、現在

電子書籍として流通しているのはおよそ10万点。その中から選書して入れていくことになる。

**事務局** 補足として、この電子書籍の導入について、年度の途中で急に導入するとお伝えすることになったが、コロナの関係で国の臨時交付金というものがあり、その対象事業となったため、急きょ9月の議会で補正という形であげ、今回の費用については市からの持ち出しがゼロということになる。

**質問** 安市の電子書籍を貸してもらうということはできるのか。データベースは一つでシェアすればできそうな気がするが。

- それはできない。紙の本でしたら相互貸借という形で図書館間の貸出しができるが、電子書籍ではそういうことはできない。
- 作家に入ってくる著作権料というのがあり、図書館が一つ買って全国の皆さんができるようになると利用が下がる。紙の本だと、その図書館に借りに行くとか相互貸借で借りるとか利用自体が限られるが、オンラインで（シェアすることが可能になると）借りることができるとなると、どこかの図書館に入れると全部の館が利用できてしまい作家にお金が入らなくなってしまう。もともと図書館で電子書籍を利用するようになってきたときにそこが検討され、その居住者に限ると制限がつけられている。安城市は安城市に住む人だけ、西尾市は西尾市に住む人だけという制限がある。ただ、作家や出版社の意向があり、全部に開放するといった作品もある。

**質問** 学校の利用はどうか。あくまで個人か。

- 今のところは市内の個人利用者ということで考えている。
- 生徒が個々にカードを持っていればその個人でアクセスして使っていただくことは可能。授業全体で進めていくという使い方は難しい。個々で使っていただくことはすぐに可能になる。

GIGAスクールでそういうハード面を進めているので少しでも活用していくだけるような形を考えていきたい。オープンライセンスのものなら学校でも利用はできる。本によって制限があったりオープンになっていたりするものがある。それはわかるような形で報告していきたい。オープンライセンスのものならば学校でも利用できるのではないかと思う。使用権などの確認が必要ですので確認させていただきたい。

### 3 その他

#### (1) 読書通帳の運用開始について

黒野主任主査より、読書通帳の運用開始について説明。

図書館で本を借りた貸出し記録について預金通帳のように記録ができる読書通帳の運用を開始する。昨年度の市での「ワクワク西尾創生コンテスト」提案事業であることと、西尾信用金庫との事業連携で進める官民連携事業でもある。

運用開始日は令和2年10月23日。通帳機の設置場所は、本館に2台。入り口近くに1台と幼児コーナーの近くに1台。一色・吉良・幡豆図書館はそれぞれ入り口に近い場所に1台ずつ設置。

通帳は1冊300円。市内在住の中学生以下は無料。表紙は西尾市出身の絵本作家である三浦太郎さんのイラストを使用。西尾の特産物や歴史などを用いて作成していただいた。

西尾信用金庫より2万冊の通帳を寄贈いただく。15,000冊は市内の小中学生全員に配布してほしいという意向があつたため、そのように配布する。残り5,000冊は市内の小学生未満の子どもさんへ図書館と分館の窓口で無料配布する。10月22日に運用開始セレモニーを実施する。

**質問** 楽しみにしている。せっかく市内の全小中学校に配布するならば、主旨が伝わるような取組をしてほしい。校長会を通して伝えてあるのか。学校や子どもたちにどのように伝えていくか、その手立てが必要だと思う。

→ 読書通帳は学校を通して配布していただくが、貸出カードがないと通帳だけあっても使えないため、6月に貸出カードの登録申請を学校を通して各児童生徒に依頼した。市内小中学生の4月の登録者率が55%だったのに対し、現在は73%になった。最終的な目標は80%としたい。今後の課題としては、これを使ったイベントや読書活動につなげる取り組みについては、西尾信用金庫様も考えておられ、通帳が一杯になったら特典があるとか、図書館側も違う形のものを準備している。今後、読書活動につながるイベントをどのようにしていくかは計画していく。

**会長** 読書通帳が子どもの手に渡るときに、学校の教師が子どもたちにどのように伝えるかが大事だと思う。

**質問** 来年度以降の新入生に対しても無料で配布できるのか。

→ 小学校の新1年生には西尾信用金庫様から提供いただける予定である。図書館からは今回と同じように貸出カードの登録申請を学校に依頼することになる。すでに通帳を持っている子もいるので、そのあたりの調査もしていくことになる。

## (2) 各館の運営状況について

- ・原田館長より、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する図書館の対応について説明。

6月2日に新型コロナウイルス感染予防のためサービスを制限しながら再開したが、市中の感染状況をみながら段階的に制限の緩和をしていくということで、6月2日の時点、7月1日の時点とサービスを再開したものが増えていっている。7月1日から10月1日までの3か月間、サービス制限の変更がなかったのは、ご存じのように8月に感染者が増え、実は8月から学習室の再開も考えていたが、それが難しい状況でしたので、つい先日の10月1日から学習室を再開した。行事や講座も徐々に再開しおはなし会も、10月から開催場所の広さや人数の制限をして実施。これまでではボランティアさんも入ってのおはなし会だったが、当面は図書館の職員のみでの対応として開催を始めた。今日も本館では午前中開催し、定員6組に対して5組の親子が参加。

先ほど説明のあった電子書籍や読書通帳もそうだが、今後もコロナとうまく付き合いながらサービスを提供していくということで図書館利用の促進を図っていく。にしお本まつりも毎年10月末に開催するものだが、今年に限っては、インターネットを通じて見ていただく形、Y o u T u b e でおはなし会や岩瀬文庫の書庫やおもちゃ館を紹介する形を考えている。今までとは違った形で利用促進、本の楽しさを伝えていくということを考えている。

現在も行っているコロナ対策として引き続き行っていることは、窓口にビニルシートを張っていることや入館者管理を行っている。これらの制限を外すことがあるのか、このまま続けていくのかは、しばらく様子を見ていきたい。

**会長** 10月から滞在時間の制限は外れて長時間OKになったのだね。

→ はい、そうです。学習室の利用をOKにした時点で長時間の利用になるということで、ホームページや新聞発表等もさせていただいた。ただ長時間となっているが、ご用がお済みになられたなるべく早くご退館くださいとは伝えている。

- ・生田主任主査より、一色学びの館改善レベル判定書第1四半期について説明。

指定管理になっている一色学びの館の令和2年度の4月から6月までの運営について市で評価した結果を説明する。この3か月間のうち、4月5月は休館しており、

開館してからは6月のみ。今回はほぼすべてコロナに関する説明となってしまう。  
臨時休館したためにシフト変更し在宅勤務をしたとか、利用促進事業も6月はまだ何もやってもらっておらず、評価については○か評価不能という形になっている。  
コロナに関する問い合わせは、電話、窓口などとてもたくさんあったが、トラブルにつながるようなことはなく、適切に対応してもらっており、そこは評価できる点である。

利用状況については、6月は前年比で入館者数、貸出者数、貸出冊数ともに65%程度。学びの館も努力はしてくれているが、再開すぐの6月は利用が伸びなかつた。

**質問等** なし

(3) その他

・にしお本まつりが10月最後の土日に開催。ウェブでの開催となり、おはなし会の動画と読書通帳機の使い方の動画をYouTubeで配信する。にしお本まつりで人気のリサイクル市については、今年度は時期をずらし期間を長くして、11月から2か月間程度行う予定である。

**質問** 電子書籍の件で、福地ふれあいセンターは図書館の配本所として本を扱っているが、一人の職員がふれあいセンターの窓口もやりながら図書の貸出し等も行っている。貸出しが増えているため、ふれあいセンターで電子書籍が取り扱えるようしていただけないとありがたい。

→ コロナでの休館が明けてから、予約をして本を借りる人が増えており、自宅の近くでのふれあいセンターを利用する人が増えている。本館分館は利用が今までの6~7割と減っているが、ふれあいセンターはそれほど減っていない。電子書籍については、ご自分のスマートフォンやパソコンで利用いただけるので、ふれあいセンターで業務が増えることはない。

**意見** ふれあいセンターの本を電子書籍に移行していただきたい。

→ 利用者に電子書籍のPRをして使っていただくようにしていただきたい。

**部次長** 世の中の流れとして間違いなくそういう方向に流れていますし、市としてもスマート自治体ということも市長は申し上げているので、そちらに力を入れていくことになると思う。すぐにとは言えないが、今のアナログの作業は減っていくのかなと考えている。

**質問** 学校で使っているポプラディアという百科事典があるが、令和3年11月に新しくなるということだが、全部の学校で購入するには高額なため難しい。古いものを使っていたのでは調べができないので、学校間での貸し借りもした上で、ダメなときは図書館にお願いすることなるが、図書館では何セット購入予定か。

→ ポプラディアの改訂版が出ることは把握しておりますし、総合学習用の予算での購入も考えてはいる。

**質問** それは電子辞書（書籍）みたいにはならないのか。

**意見** GIGAスクール構想で一人に一台のパソコンが4月から入るが、子どもたちには手にとってページをめくって調べさせたいなという思いがある。iPadで調べることもしつつ、両方でやってくことになると思っている。

**意見** 今は子どもたちの調べ方が、安易にさっと調べられる状況にある。それでもいいのですが、辞書を引くことやアナログな面、学校教育には両面が必要だと思う。ページを繰るということ、辞書の作りを知るということなどは教育で欠かせないこと

ではないかと思う。

**会長** 会長により西尾市図書館協議会を閉会した。

最後に斎藤教育部次長からのあいさつ。